

(別 表)

評価項目及び評価基準

次の１から３の評価項目及び評価基準点で実施し、評価点を算出する。
委員１人当たりの持ち点は１００点とする。

１．設計及び施工業務に関する評価

評価項目		評価基準点				
		優秀	やや優秀	普通	やや劣る	劣る
(1)	・不登校生徒が生活することを想定した諸室の配置、間取り、内装等の創意工夫がなされているか。 ・校風にふさわしい外観デザインとなっているか。 ・その他、優れた提案が含まれているか。	20	16	12	8	4
(2)	・各諸室の機能性、利便性、合理性が検討された仕様となっている。 ・防犯・防災等の配慮がされており、安全性が確保されているか。 ・光熱水費等への省エネ、省資源化の配慮がなされているか。 ・その他、優れた提案が含まれているか。	20	16	12	8	4
(3)	・安全かつ確実な工程及び施工計画への配慮がなされているか。 ・低コスト工法、安全工法、低公害工法を採用しており、適切な品質管理が図られているか。 ・工事期間中の騒音・振動等、周辺環境への配慮について具体的に提案されているか。 ・その他、優れた提案が含まれているか。	10	8	6	4	2
(4)	・業務の主旨に合致する追加提案があるか。	とても良い		良い	なし	
		10		5	0	
小 計		／ 60点				

２．業務遂行の確実性に関する評価

評価項目		評価基準点				
		優秀	やや優秀	普通	やや劣る	劣る
(1)	・業務内容を十分に理解しており、適切な技術者の配置等による確実な業務遂行体制があるか。	20	16	12	8	4
小 計		／ 20点				

３．事業費に関する評価

視点	計算式：20×最低見積額／各事業者見積額					
小 計		／ 20点				
合 計		／ 100点				